

## 免許状取得について

教員免許状を取得しようとする学生は、卒業に必要な単位のほかに、免許教科に応じて各学科の教職課程で開講されている科目の単位修得が必要となります。さらに、中学校教諭1種免許状を取得するには、介護等体験をする必要があります。

教職課程の履修開始は2年生からです。ただし、教員免許状取得に必要な科目のうち、一部科目については1年生より開講されているものもありますから、教職課程に入る前にあらかじめ修得しておくなど、計画的に履修するようにして下さい。

詳細については、学年別の教職ガイダンスを実施しますので、希望者あるいは履修者は必ず出席して下さい。

なお、教職課程を履修するには、学費とは別に教職課程履修費・教職実習履修費を納入する必要があります。また、教育実習にかかわる保険料や介護等体験に参加する場合の諸費用が必要です。

## 教職課程履修申し込み

1. 教職課程履修の申し込み手続きの受付は、1年生3月下旬に行います。
2. 教職課程履修費は28,000円(教職課程履修登録費5,000円+教職実習履修費23,000円)です。以下の要領に従って納入して下さい。

なお、納入した教職課程履修費の返還はできません。

項目	金額	納入時期
教職課程履修登録費	5,000円	1年生の3月下旬
教職実習履修費(注1・2)	23,000円	2年生の3月下旬

注1. 介護等体験へ参加するには、介護等体験費7,500円(前年度参考)と賠償責任保険加入料210円(前年度参考、スポーツ科学部生除く)が別途必要です。

注2. 教育実習の履修には、賠償責任保険加入料210円(前年度参考、スポーツ科学部生除く)が別途必要です。

3. 所属学科の教職課程を履修することによって中学校教諭1種免許状と高等学校教諭1種免許状を取得することができます。
4. 中学校教諭1種免許状修得希望者は別途介護等体験の申し込みが必要です。

## 《履修上の注意》

以下の場合、必ず教務課教職担当へ連絡して下さい。

1. 教職課程を辞退(免許状取得を断念)する場合。
2. 諸事情により、介護等体験(3年生)や教育実習(4年生)を該当年次に行わない場合。
3. 取得希望の免許状の種類・免許教科を変更する場合。
4. 3年生の所定期日に提出する、教育実習用「自己紹介書」の記載内容に変更があった場合。
5. その他、教職担当に伝達が必要と思われる事項。例えば、実習校からの連絡を受けた場合など。

## 教員免許状の交付

教員免許状の取得に必要な単位を修得し、所定期日に免許状を申請した学生は、卒業時に教員免許状を受け取ることができます。

1. 教員免許状を受け取るには、免許教科1件につき3,500円(交付申請料3,400円及び 大学が発行する証明書手数料100円)が必要です。
2. 教員免許状は愛知県教育委員会から交付されます。大学から一括して交付申請手続を行いますので、教員免許状取得見込の4年生は9月中旬の「教員免許状一括申請ガイダンス」に出席して下さい。

## 再試験

再試験は実施しません。

## 教職課程科目の履修登録

教職課程科目は、「教職共通科目」「教科に関する科目」「教職に関する科目」に区分されますが、それぞれに必要な単位をすべて修得して下さい。

1. 「教科に関する科目」の中には1年生から開講される科目がありますので、計画的に履修を始めて下さい。
2. 「教科に関する科目」「教職に関する科目」は免許状の種類・免許教科に応じた科目を修得して下さい。
3. 「教職に関する科目」(学部固有科目としても開講している科目を除く)の単位は、履修制限単位には含まれません。また卒業所要単位にも算入されません。
4. 「教職共通科目」「教科に関する科目」「教職に関する科目」の中には、複数学科合同開講や履修者数制限を行う科目があります。自己責任において漏れのないよう履修登録を行って下さい。

## 介護等体験

1. 中学校教諭1種免許状取得希望者は、3年生において、県下の「社会福祉施設(5日間)」と「特別支援学校(2日間)」で合計7日間の介護等体験が義務づけられています。体験の施設や日程の決定については、ALBOで案内します。
2. 介護等体験のスケジュールについては、次頁の「教職課程行事予定表」を参照して下さい。
3. 介護等体験に先立って行われる「介護等体験の事前指導」を受講しなければ、介護等体験に参加することができません。
4. 介護等体験に参加する学生は「賠償責任保険」への加入が義務づけられています(スポーツ科学部生除く)。
5. 介護等体験を終了した学生は、「証明書」(事前指導で配付)に介護等体験先の 学校長・施設長より署名捺印を受けます。この「証明書」は免許状授与申請の際に必要です。介護等体験を終了した学生は「証明書」と「体験記録」を教務課へ提出して下さい。

## マナー研修

「教育実習I」または「教育実習II」の履修要件として教務課が実施するマナー研修を受講済みであることが必要です。日程等の詳細については、ALBOで案内します。

## 教職課程行事予定表

●説明会・手続・履修    ◎教育実習    ■介護等体験    ☆免許申請

対象学年	実施時期	履修行事	注意事項
1年	7月中	●スポーツ科学部教員免許取得希望者講義及び教職課程ガイダンス	*ガイダンスの際、履修行程と諸手続について説明します。 *未受講者及びここで課す課題の未提出者は教職課程への加入は認めません。 *教職課程の学生としてふさわしくないレポートの提出者は、学部教員の個別指導を受けていただきます。
	12月中旬	●1年生教職課程ガイダンス(スポーツ科学部以外の学部)	履修方法と諸手続について説明します。このガイダンスに出席しないと教職課程への加入は認めません。
	3月下旬	●教職課程の履修可能者発表(豊田キャンパスの学部) ●課程履修の申し込み手続	*ALBOで発表します。 教職課程履修登録費5,000円を納入して下さい。 *未手続者は「教職に関する科目」の履修登録はできません。
2年	10月下旬	●2年生教職課程履修者ガイダンス(■介護等体験事前ガイダンス)	*教職課程履修継続手続について説明します。 *このガイダンスで介護等体験の参加意志を確認しますので必ず出席して下さい。
	3月下旬	■介護等体験事前指導(中学校免許履修者)(1日講習) ●課程履修の継続手続	*介護等体験事前ガイダンスの出席者を対象とします。 *日程はALBOで発表します。 教育実習履修費23,000円を納入して下さい。 *未手続者は「教職に関する科目」の履修登録ができません。
3年	4月中旬	●新3年生教職課程ガイダンス(教育実習準備説明) ■介護等体験費納入 ■介護等体験の賠償責任保険加入手続(スポーツ科学部除く)	*教育実習の依頼校の選定と受け入れ依頼の方法を説明します。 介護等体験事前指導に出席し、事前指導レポートを提出して体験参加が認められた学生は、指定期間に体験費7,500円を教務課に納入して下さい。 *賠償責任保険については、学生支援室窓口で手続きを済ませて下さい。
	4月下旬～5月下旬	◎教育実習受け入れの依頼 ◎愛知県公立中、名古屋市立学校の教育実習希望登録	*教育実習希望学校へは、原則各自で申し込みをします。 *新3年生教職課程ガイダンスで依頼方法を説明しますので、それ以前に依頼しないようにして下さい。 *愛知県公立中、名古屋市立学校での教育実習希望者は新3年生教職課程ガイダンスで配付する登録用紙を、教務課へ提出して下さい。
	6月下旬～7月上旬	■介護等体験先決定(社会福祉施設 5日間) ■介護等体験の資料配布	*教務課窓口で発表・配布します。
	7月上旬～中旬	■介護等体験先決定(特別支援学校 2日間) ■介護等体験の資料配布	
	7月中旬～介護等体験開始日	■介護等体験による授業欠席届の提出開始	*欠席届は教務課窓口で受け取って下さい。 *原則、体験の1・2週間前に提出して下さい。
	7月下旬以降(指定日)	■介護等体験オリエンテーション	*社会福祉施設(5日間)、特別支援学校(2日間)とも決定先別オリエンテーションの指定日を確認し、必ず出席して下さい。
	名古屋：6月下旬 豊田：9月下旬	◎教育実習の自己紹介書提出	*未確定項目がある場合でも、期日までに一旦提出して下さい。
	8月～12月	■介護等体験の実施 ■証明書と体験記録の提出	*身なりや言動を正して体験を実施して下さい。 *計7日間の体験終了後、証明書と体験記録を教務課へ提出して下さい。
	3月下旬	◎教育実習履修可能者発表(豊田キャンパスの学部) ◎マナー研修の実施	*ALBOで発表します。 *教育実習前までに必ず受講して下さい。日程等の詳細についてはALBOで発表します。
	4月初旬	●新4年生教職課程ガイダンス	*教育実習の実施に関する諸注意と必要書類の説明をします。
4月上旬以降	◎愛知県公立中、名古屋市立学校の実習校決定 ◎教育実習期間と実習校との打合せ日程の確認	*決定したい、対象者には、個別に必要な手続きの連絡をします。 *教育実習予定校から届く回答を基に、各自で教育実習予定校に連絡して日程を確認して下さい。	
4年	4月中旬～教育実習開始日	◎教育実習による授業欠席届の提出開始 ◎教育実習の賠償責任保険加入手続(スポーツ科学部除く)	*欠席届は教務課窓口で受け取って下さい。 *原則、実習の1・2週間前に提出して下さい。 *学生支援室窓口で手続きを済ませて下さい。
	4月上旬～11月下旬	◎教育実習事前指導 ◎教育実習巡回指導教員との打合せ ◎教育実習事後指導	*実習中に担当教員(巡回指導教員)が実習校を訪問します。 *担当教員に実習中のスケジュール(研究授業日等)を伝え、訪問日を調整して下さい。 *実習中は担当教員と直接連絡が取れるようにして下さい。
	5月～11月	◎教育実習の実施	*身なりや言動を正して実習を実施して下さい。
	9月中旬	☆教員免許状一括申請ガイダンス	*免許状授与申請を大学でとりまとめて行うための説明をします。 *3月卒業見込で免許授与申請に必要な単位を修得見込みの4年生が対象です。科目等履修生は該当しません。
	10月上旬	☆教員免許状一括申請手続(1回目)	*申請者登録カードの提出と同時に申請費用を納付して下さい。 *教育委員会へ免許状授与申請予定者として登録をします。
	11月下旬	☆教員免許状一括申請手続(2回目)	*教育委員会から登録者情報が出力された授与願用紙が届きます。その内容確認をし捺印して下さい。
	12月下旬～1月上旬	◎教育実習記録と指導案の返却	*返却準備が整いしALBOで案内します。
	卒業式当日	教員免許状の交付	*免許状は卒業証書とともに渡します。

注1. 教職課程行事の詳細は各ガイダンスまたはALBOで連絡します。

注2. 教職課程行事とは別に「教員採用試験対策」の行事を実施しています。詳細については、ALBOで案内します。

## 取得できる免許教科

## 大学卒業者

学部	学科	免許状の種類	免許教科
現代社会学部	現代社会学科	中学校教諭1種免許状	社会
		高等学校教諭1種免許状	地理歴史
		高等学校教諭1種免許状	公民
		高等学校教諭1種免許状	福祉

## 教職課程履修要件

## ①2年生における教職課程履修要件

1年生終了までに卒業所要単位のうち35単位以上修得していなければなりません。教職課程履修有資格者は3月下旬にALBOで連絡します。

## ②教育実習履修要件

免許状の種類	3年生終了時の卒業所要単位の修得単位数及び教職に関する科目の修得科目と科目数	マナー研修の受講
中学校1種	90単位以上及び社会科教育法と社会・公民科教育法または社会・地理歴史科教育法を含む6科目以上を修得	教務課が実施するマナー研修を受講済みであること。
高等学校1種	90単位以上及び公民の免許状取得希望学生は、社会・公民科教育法を、地理歴史の免許状取得希望学生は、社会・地理歴史科教育法を、また福祉の免許状取得希望学生は、福祉科教育法を含む5科目以上を修得	

注1. 「教育実習」は中学校教諭・高等学校教諭の免許の種類によって実習期間が異なります。

中・高両方の免許状取得希望者は、必ず「教育実習I(中学校教諭)5単位」を履修して下さい。

注2. 実習校への受け入れ内諾依頼は、実習を実施する前年度(原則、3年生)に学生本人が行います。

学生本人が依頼できない学校や、大学から申請を必要とする学校などについては、3年生教職課程ガイダンスで説明します。

注3. 教育実習中に本人の過失による重大なトラブルが発生した場合は、教育実習期間中であっても実習を中止する場合があります。

教職課程科目(教職共通・教職・教科)

教職共通科目【中1種/社会・高1種/地理歴史・公民・福祉】

免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目			履修可能学年	修得科目 チェック
	授業科目	必修	単位数 ※選択必修		
日本国憲法	日本国憲法	2		1～4年	
体育	個人スポーツ・卓球I		1	2科目 2単位 選択必修	1～4年
	個人スポーツ・硬式テニスI		1		1～4年
	個人スポーツ・バドミントンI		1		1～4年
	個人スポーツ・ゴルフI		1		1～4年
	個人スポーツ・フライングディスクI		1		1～4年
	個人スポーツ・卓球II		1		1～4年
	個人スポーツ・硬式テニスII		1		1～4年
	個人スポーツ・バドミントンII		1		1～4年
	個人スポーツ・ゴルフII		1		1～4年
	個人スポーツ・フライングディスクII		1		1～4年
	チームスポーツ・バレーボールI		1		1～4年
	チームスポーツ・バスケットボールI		1		1～4年
	チームスポーツ・ソフトボールI		1		1～4年
	チームスポーツ・サッカーI		1		1～4年
	チームスポーツ・カローリングI		1		1～4年
	チームスポーツ・バレーボールII		1		1～4年
	チームスポーツ・バスケットボールII		1		1～4年
	チームスポーツ・ソフトボールII		1		1～4年
	チームスポーツ・サッカーII		1		1～4年
	チームスポーツ・カローリングII		1		1～4年
	フィットネス・トレーニングI		1		1～4年
	フィットネス・フィットネスI		1		1～4年
	フィットネス・エアロビクスI		1		1～4年
	フィットネス・トレーニングII		1		1～4年
	フィットネス・フィットネスII		1		1～4年
	フィットネス・エアロビクスII		1		1～4年
シーズンスポーツA・ゴルフ		1	1～4年		
シーズンスポーツB・スケート		1	1～4年		
障害者スポーツA		1	1～4年		
障害者スポーツB		1	1～4年		
外国語コミュニケーション	ベーシック英語コミュニケーションA		1	2科目 2単位 選択必修	1～4年
	ベーシック英語コミュニケーションB		1		1～4年
	エレメンタリー英語コミュニケーションA		1		1～4年
	エレメンタリー英語コミュニケーションB		1		1～4年
	インターメディアイト英語コミュニケーションA		1		1～4年
	インターメディアイト英語コミュニケーションB		1		1～4年
	アドバンス英語コミュニケーションA		1		1～4年
	アドバンス英語コミュニケーションB		1		1～4年
情報機器の操作	コンピュータ処理論A		2	1科目	1～4年
	コンピュータ処理論B		2	2単位	1～4年
	コミュニケーションスキルII		2	選択必修	1～4年

●単位数 教員の免許状取得のための必要単位数(選択必修科目の単位数を含む) 8単位

注1. 上記の科目は履修登録制限単位・卒業所要単位に算入します。

注2. 科目の開講については学科目時間割表で確認して下さい。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22

## 教職に関する科目(中1種/社会・高1種/地理歴史・公民・福祉)

免許法施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科目	各科目に含める必要事項	授業科目	単位数	履修可能 学年	修得科目 チェック
教職の意義 等に関する 科目	教職の意義及び教員の役割	教職入門	2	2～4年	
	教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)				
	進路選択に資する各種の機会の提供等				
教育の基礎 理論に関する 科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2～4年	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	学習・発達論	2	2～4年	
	教育に関する社会的、制度的または経営的事項	教育の制度と経営	2	3～4年	
教育課程及 び指導法に 関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論	2	2～4年	
	各教科の指導法	社会科教育法※1	4	3～4年	
		社会・地理歴史科教育法※1	4	3～4年	
		社会・公民科教育法※1	4	3～4年	
		福祉科教育法※1	4	3～4年	
	道徳の指導法	道徳教育の理論と実践※2	2	3～4年	
	特別活動の指導法	特別活動の方法	2	4年	
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法論	2	3～4年		
生徒指導、 教育相談及 び進路指導 等に関する 科目	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の方法	2	4年	
	進路指導の理論及び方法				
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談(カウンセリングを含む)	2	3～4年	
教職実践演習		教職実践演習(中・高)※3	2	4年	
教育実習		教育実習I※4	5	4年	
		教育実習II※4	3	4年	

※1. 中1種社会免許取得希望者は「社会科教育法」に加え「社会・地理歴史科教育法」もしくは「社会・公民科教育法」が必修。

※1. 高1種免許取得希望者は「該当教科の教育法」必修。

※2. 中1種社会免許取得希望者は必修。

※3. 「教職実践演習(中・高)」を履修するにあたり、所定の期間内に本学指定の「教職課程履修カルテ」を教務課に提出することが要件となります。

※4. 中1種免許または中・高両免許取得希望者は「教育実習I」を履修して下さい。

※4. 高1種免許のみ取得希望者は「教育実習II」を履修して下さい。

教科に関する科目(中1種社会)

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目				
	授業科目	単位数		履修可能学年	修得科目チェック
		必修	※推奨		
日本史及び外国史	日本史概説A	2		1～4年	
	日本史概説B	2		1～4年	
	西洋史概説A	2		1～4年	
	西洋史概説B	2		1～4年	
	東洋史概説A	2		1～4年	
	東洋史概説B	2		1～4年	
	市民社会史論		2	2～4年	
	社会思想史		2	2～4年	
	宗教文化史		2	2～4年	
	社会福祉史		2	3～4年	
地理学 (地誌を含む。)	地理学A	2		1～4年	
	地理学B	2		1～4年	
	自然地理学A☆	2		3～4年	
	自然地理学B☆	2		3～4年	
	地誌A☆	2		3～4年	
	地誌B☆	2		3～4年	
「法学、政治学」	政治学A	2		1～4年	
	政治学B	2		1～4年	
「社会学、経済学」	社会学入門	2		1～4年	
	現在社会概説	2		1～4年	
	経済学概論	2		1～4年	
	教育社会学I		2	2～4年	
	教育社会学II		2	3～4年	
	地域社会論		2	3～4年	
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	2		1～4年	
	倫理学概論	2		1～4年	
	臨床心理学		2	1～4年	
	社会心理学I		2	2～4年	
	社会心理学II		2	2～4年	
	発達心理学		2	2～4年	

●単位数 教員の免許状取得のための必修科目 38単位

※推奨科目…免許修得のためには必ずしも修得を必要とはしないが、学修することが望ましい科目

注) ☆印の科目は履修登録制限単位に含まれません。また、卒業所要単位に算入されません。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22

## 教科に関する科目(高1種地理歴史)

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目				
	授業科目	単位数		履修可能学年	修得科目チェック
		必修	選択必修		
日本史	日本史概説A	2		1～4年	
	日本史概説B	2		1～4年	
	社会福祉史		2	3～4年	
外国史	西洋史概説A	2		1～4年	
	西洋史概説B	2		1～4年	
	東洋史概説A	2		1～4年	
	東洋史概説B	2		1～4年	
	市民社会史論		2	2～4年	
	社会思想史		2	2～4年	
	宗教文化史		2	2～4年	
人文地理学及び自然地理学	地理学A	2		1～4年	
	地理学B	2		1～4年	
	自然地理学A☆	2		3～4年	
	自然地理学B☆	2		3～4年	
地誌	地誌A☆	2		3～4年	
	地誌B☆	2		3～4年	
	グローバル時代の人類学※		2	2～4年	
	開発の人類学※		2	3～4年	
	伝承文化		2	3～4年	
	多文化社会論		2	3～4年	

●単位数 教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む) 36単位

注1. 選択必須科目8科目のうち、6科目12単位必須

注2. ☆印の科目は履修登録制限単位に含まれません。また、卒業所要単位に算入されません。

注3. ※印の科目は隔年開講科目です。

教科に関する科目(高1種公民)

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目				
	授業科目	単位数		履修可能学年	修得科目チェック
		必修	※選択必修		
「法律学(国際法を含む)、政治学(国際政治を含む)」	政治学A	2		1~4年	
	政治学B	2		1~4年	
「社会学、経済学(国際経済を含む)」	経済学概論	2		1~4年	
	社会学入門	2		1~4年	
	現代社会概説	2		1~4年	
	地域社会論	2		3~4年	
	メディア社会論		2	1~4年	
	ボランティア論		2	1~4年	
	現代社会論		2	2~4年	
	生きることの社会学I		2	2~4年	
	共同性と福祉の社会学		2	2~4年	
	死と生の社会学		2	2~4年	
	マスコミ論		2	2~4年	
	環境社会学		2	2~4年	
	臨床の社会学		2	2~4年	
	現代家族論		2	2~4年	
	社会保障論I		2	2~4年	
	社会保障論II		2	2~4年	
	教育社会学I		2	2~4年	
	教育社会学II		2	3~4年	
	社会学理論		2	3~4年	
	結婚と家族の社会学		2	3~4年	
生きることの社会学II		2	3~4年		
仕事と自由時間の社会学		2	3~4年		
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論	2		1~4年	
	倫理学概論	2		1~4年	
	臨床心理学		2	1~4年	
	社会心理学I		2	2~4年	
	社会心理学II		2	2~4年	
	発達心理学		2	2~4年	

●単位数 教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む) 36単位

※選択必修科目22科目のうち、10科目20単位必須

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22



## 教科に関する科目(高1種福祉)

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目				
	授業科目	単位数		履修可能学年	修得科目チェック
		必修	選択必修		
社会福祉学(職業指導を含む)	現代社会と福祉I	2		1~4年	
	現代社会と福祉II	2		2~4年	
高齢者福祉、 児童福祉及び障害者福祉	高齢者福祉論I	2		3~4年	
	高齢者福祉論II	2		3~4年	
	障害者福祉論	2		3~4年	
	就労支援論	2		3~4年	
	児童福祉論I	2		3~4年	
	児童福祉論II	2		3~4年	
社会福祉援助技術	ソーシャルワーク論I	2		2~4年	
	ソーシャルワーク論II	2		3~4年	
	ソーシャルワーク論III	2		3~4年	
	地域福祉論II	2		3~4年	
介護理論及び介護技術	●ソーシャルワーク実習指導	4		3~4年	
社会福祉総合実習 (社会福祉援助実習及び 社会福祉施設等における 介護実習を含む)	●ソーシャルワーク演習I	4		2~4年	
	●ソーシャルワーク演習II	4		3~4年	
	●ソーシャルワーク実習	6		3~4年	
人体構造及び日常生活行動 に関する理解	●ひとのからだの理解と疾病	2		3~4年	
加齢及び障害に関する理解	臨床心理学	2		1~4年	
	医療福祉論	2		4年	

●単位数 教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む) 48単位

注1. 選択必修科目はありません。

注2. ●印の科目は「社会福祉士課程」履修者しか履修できません。

注3. ●印以外の科目は履修登録制限単位および卒業所要単位に算入します。

注4. 科目の開講については学科目時間割表で確認して下さい。